

市長室：対話の記録

要旨

開催内容の公開

対話の内容

市長のあいさつ(はじまり)

第1部「地域の課題」

第2部「循環型社会の形成」

市長のあいさつ(終わり)

第38回目となる今回は、「地域の課題」、「循環型社会の形成(ごみ減量化と資源化)」をテーマに、市内の西・中央・大成・朝日・啓明・東光・東光南・豊岡・新豊岡・愛宕・東豊中央・東部東光・千代田地区にお住まいの方をはじめとする市民の皆さんと懇談しました。

50の方が参加し、地域特有の課題や、ごみ行政に関する様々なご意見など、活発な意見交換が行なわれました。



日時	平成21年2月9日(月) 午後6時30分～午後8時00分
場所	旭川市東部住民センター 大集会室(旭川市東光5条2丁目)
出席者	・西川市長 ・市民(50人)

対話の内容

当日の配付資料及び図(1ページ目が図1「以下同じです。）」は、前ページの開催内容一覧に添付していますのでご覧ください。

※参加者はアルファベット(A～I)で表しています。

同じアルファベットの表記は同一人であることを示しています。

市長あいさつ

皆さん、こんばんは。今日はあいにく雪が降っていますが、このように地域の皆さんにお集まりいただきまして、ありがとうございます。今回は少し広い地域の方にお声掛けをさせていただきましたが、東光の皆さん、豊岡地域の方、中央、大成、朝日の皆さんにもお越しいただいているのかなと思います。お越しいただきまして、皆さんどうもありがとうございました。

私が市長に就任以来、この対話集会で地域を一応一巡させていただいたのですが、今回は

対象地域を少し広げてお声掛けをさせていただいております。

この後ですが、地域の課題ということで、前回各地域から寄せられたお話しについて、現在の状況等について、若干お時間をいただいて、お話しをさせていただき、それを第1部のテーマとさせていただいて、またそこで皆さんからいろいろと、また地域の話も聞かせていただこうと思っています。

それと、第2部として、全市的に皆さんの課題となっているのではないかとということで、循環型社会の形成、ごみ行政の現状についても少しお話をさせていただき、約1時間30分、8時までこういう時間を持たせていただきたいと思います。

また、今日のご案内させていただいた地域以外の皆さんも、もちろん来ていらっしゃると思います。地域に限らずどんな方にもご意見、ご発言をいただいてけっこうでございます。ご遠慮なく全市的なお話をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

初めての方もいらっしゃるかと思いますので、対話集会の趣旨について、簡単にお話しさせていただきたいと思っておりますが、今まで地域の皆さん、そして各団体の皆さん、例えば、保育所や幼稚園の関係の方々や、IT企業関係の方々など、様々な団体の皆さんとこのような意見交換をする場をつくらせていただいております。そのような中で、皆さんの思い、ご意見をいただきながら、まちづくり、地域づくりに反映させていきたいという思いで、これまで38回、対話集会を開催させていただいております。そのほかにも、いろいろな皆さんとお会いする中で、いろいろなご要望をいただいておりますが、なるべく皆さんの思いを行政に反映していきたいという思いで、これまでも取り組んで来ております。これからそういった姿勢で、市民に身近な行政という旭川のまちづくりを進めていきたいと考えています。

最近の話題について、この機会に触れさせていただきたいと思っております。まずはいいニュースからですが、旭山動物園の映画が24日から旭川市内でロードショーになっています。12日間で1万人突破という、旭川市内の映画館では最速記録だそうで、角川映画さんにも私どももお褒めをいただいているのですが、7日からは全国ロードショーになりまして、今後は海外でも配給予定であり、海外の映画会社とも話している最中でありまして、地域の動物園、そして旭川のPRに大変な効果があるということで、これについても皆さま方も機会あるごとにいろいろなところでPRしていただければと思っております。私も映画の中に若干ですけれども、出演させていただいております。市議の皆さん、市の職員、市民の皆さんもエキストラでたくさん出ておりますので、皆さんのお知り合いももしかしたら出ているかもしれませんので、是非ご覧になっていただきたいと思います。

また、心配な話として、今新聞を賑わせておりますのが、丸井さんや西武さんのお話でございます。丸井さんについては、旭川に出店されてから、100年以上、西武さんについても40年以上、この駅前が一番の場所で、地域のシンボリック的存在としてこれまで来ていただいておりますので、私も皆さんもそうだと思いますが、どうしても存続していただきたいということで、今これから一生懸命頑張っていきたいと思っておりますが、いずれにしても、経営が厳しい現状でありますので、全国的に地方店舗がどんどん閉店されているという中でございますが、市としても存続してもらうために、どんなことができるかということも含めて、明日、丸井さんの社長さんが市役所に来ていただけるということでありますので、いろいろと直接お話を聞きながら、今後私どもも検討していきたいと思っております。西武さんの件については、現時点ではまだ報道以外、何も情報を得ていませんので、一日も早く情報を収集していくということで、今、取り組んでいるところであります。いずれにしても、何とか両店とも存続に向けて頑張っていきたいと思っておりますので、皆さま方におかれましては、どうぞいろいろなところで丸井さん、西武さんのお話しをしていただいて、私どももこれから考えて行かなければならないと思っておりますし、「バイ西武運動」、「バイ丸井運動」ということなども、かつて行っていた地域もあり、それが実らずに閉店し



てしまったという小樽や苫小牧市もありますが、私どももやれることは考えて一生懸命頑張っていきたいと思っております。できれば、皆さんにもこの機会に丸井さん、西武さん、中心市街地で買い物をしていただくという、キャンペーンをつくっていただければ、ありがたいと思っております。このニュース、報道後、丸井さんでは売り上げが少し伸びたということではありますが、この状況をどうやって引き留めていくかということに、今後かかっているのではないかなと思っておりますが、北海道や商工会議所、平和通商店街の皆さんとも連携して頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、冒頭に当たりまして、まちづくり対話集会の趣旨なども含めて、ごあいさつに代えさせていただきますきたいと思います。

第1部～「地域の課題」について

市長

この後、地域の課題ということについて、若干私からお話しさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

まず、皆さん方からいただいたご意見等につきまして、一定程度、市政に反映させていただいたものについて、本当にごく一部ではありますが紹介させていただきます。

例えば、旧旭川第一中学校校舎を活用したグリーンツーリズムの取組ということで、農業体験型の修学旅行を受け入れたり、学校の廃校後の利用ということで、今東旭川にあります旧旭川第一中学校校舎を利用して、昨年、いろいろな取組をさせていただきました。また、平成21年度、今年雪が溶けてからは、農業体験など様々な観光資源を組み合わせたモデル事業を開発していく中で、グリーンツーリズム、農業体験等の拠点にしていこうと取り組んでいる最中です。

また、精神障害者へのバス運賃の助成ということで、平成20年4月から、年間3,000円分のバス回数券の交付や、買物公園のエスタの4階に託児所を平成20年4月からオープンさせていただいたのですが、買物公園に来られた方が、そこにお子さんを預けて買い物をするという、中心市街地の活性化と、またその時に子育ての相談もできるという、子育て支援ということで、託児所を設置させていただいています。また、市役所の第二庁舎の中に「こども通園センター」というところがございます。ここでは、小学校入学前の障害があるお子さんや障害の疑いのあるお子さんを、お父さん、お母さんと一緒に保健師、保育士がいろいろと相談にのったり、子育ての支援をしたりということをしているのですが、そこにご兄弟を連れて来られる場合もあるものですから、託児施設を設置して、そこにご兄弟の方は託児していただいて、お父さん、お母さんがその障害のあるお子さんの方に専念できるようにしたいと考えています。

そのほか、市営住宅の障害者・高齢者が優先的に入居できる特定目的住宅を増やしたことでとか、また、これは全市的な課題であります。町内会の加入促進ということについて、市役所の内部において、アンケート調査と各部に町内会加入PR等を行ったり、あと市民の皆さまに広報誌など、様々な機会において町内会の活動を紹介させていただいたりなど様々な取組を行っているのですが、なかなか町内会加入率の低下に歯止めがかからない状況です。一つ一つ地道に取り組んで行って、何とか少しずつ上げていきたいと考えております。

また、パークゴルフ場の芝の整備について、河川敷のパークゴルフ場の芝の状態がよくないというお話が多いのですが、料金を少し払ってもいいので、芝のいい状態でパークゴルフをさせてもらいたいという皆さんのご要望がありますので、比較的芝の状態のいい、東光、春光台、末広の3か所については有料とさせていただきました。本当は全市的にすべての河川敷のパークゴルフ場で、こういう芝のよい状態をつくってきたいのですが、天然の雨水だけでは、なかなかいい状態に保てないということもありますので、順次、散水設備を造っていき、またその管理経費の一部を使う方に負担していただくことで、充実を図ってきたいと思っております。

以上、一部ではございますが、いただいたご意見等の市政への反映状況についてお話しさせていただきました。

また、当該地域で前回開催した時にも、いろいろなご要望等をいただいております。

「まちづくり推進室」をつくったらどうだろうというご提案をいただきましたが、昨年の市の機構改革に合わせて、「まちづくり推進課」をつくらせていただきまして、ここで総合的にまちづくりを

監督、指導、また誘導していくという、そういう中枢機関をつくらせていただいております。

そのほかに、安否確認事業を行うために、65歳以上の高齢者の個人情報を民生委員に提供してもらいたいというお話もありました。個人情報保護委員会に諮問し、答申を得た上で、民生委員の活動以外の利用禁止や民生委員の方に情報管理をしっかりと徹底した中で、65歳以上の情報を提供させていただくこととなりました。今、高齢者の方が増えてきておりますし、また昔と違い、地域住民の関係が希薄となっているせいか、高齢者の孤独死という事例も見受けられます。安否確認のような活動は、今後さらに重要になっていくのではないかなと思っています。

私から一方的にお話しさせていただきましたが、この後は皆さんから地域の要望、まちづくり全般についてなど、いろいろと意見交換させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

参加者A

町内に、いこいの家のようなものをつくろうと思っています。無料で貸していただける家も見つけてあるのですが、差し当たりスタートするにはいくらかの費用がかかりますので、少しでも協力していただけないかなと思い、先日、市役所の各部署で相談させていただきましたが、今のところ無理だろうという回答をいただきました。

最近、認知症の高齢者を家に閉じ込めてしまっている傾向が多いです。できるだけそのような高齢者に集まっただけ、皆と交流を深めていただきたいと思いますし、また、安否確認のように、調べて歩くことをしなくともよくなりますので、市の方でご協力をいただければと思っています。

市長

今現状の部分で話をしてもらっていいですか。

市民生活部長

いこいの家ということで、担当している福祉保険部の方へ行かれたのかと思いますが、地域の関係でありますと市民生活部というように、高齢者の関係は、地域の皆さん方にとって共通の課題であるにもかかわらず、その内容等によって担当部が異なるなど、なかなかうまくいかない部分もあります。それから、費用につきましても、限られた財源の中、なかなか増やすことは非常に難しいという中で、多分そういうお答えになったと思います。私どもとしても、今のお話の趣旨はよく理解してございます。地域の高齢化はどんどん進んでいき、地域力、町内会の力、町内会自体が高齢化してきているという実情も理解しており、これを何とか打開していきたいという考えを持っております。その中で、どういうことができるのか、当然、財源の問題もありますが、そのほかにも手法がないのか、今後、皆さまと一緒に考えてまいりたいと思いますので、是非お知恵をいただければと思います。すぐに予算化するなど、そういう形はなかなか難しい面もありますが、引き続きいろいろとお話しをさせていただきたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

市長

今、市内にはいこいの家が百数十か所あり、その他に地域会館など、地域の皆さんに管理運営していただいておりますが、非常に老朽化が進んでおり、これらの修繕等にかかわる費用について助成してもらえないだろうかという要望をいろいろなところでお聞しています。今後、これらの施設がますます老朽化が進んでいくわけありますから、助成する基準を含めて考えて行かなければ、非常に多額になってしまいます。21年度の予算については難しいですが、いこいの家ということについては、今後の課題としてしっかりと協議して、少しでもお手伝いできる方向性について可能性を見い出していきたいと思っています。

参加者A

既に、地域にはいこいの家はあるのですが、80歳代の高齢者はその地域の一番端にあるい

こいの家までは行けません。そこで、隣近所の人が誘い合って、少し歩けば着くというところに、こいの家をつくろうということになったのです。

町内会では、自分たちで下駄箱や床の修理をして、また今後の維持費を何とか賄っていこうということにしていますが、それ以外に開設にかかわって、何かしらの費用が掛かりますので、それに対する協力をいくらかでもいただけないかと考えているのです。

カーペットを買うだけでも、3万から5万円は掛かりますが、その程度の協力でもいいと思っています。

参加者B

市役所本庁舎の2階に喫煙室がありますが、すごい煙で驚きました。9時過ぎるか過ぎないかのうちに、20人も30人も出入りしています。それで私は「仕事しに来ているのか、たばこを吸いに来ているのか、どっちなんだ」って怒鳴ったことがあります。環境にやさしい、自然に調和すると言いますが、自分たちの庁舎は、たばこの煙ですごい状況ではないですか。市長、肺がんになりませんか。

5年ほど前に、水道局の3階に行った時のことですが、職員が、たばこコーヒーを手に、「何か用事ですか」って私に言ったんですね。私は驚きましたが、そういうことがありました。

旭川市財政健全化プランというものがありますが、この中身は美辞麗句ばかり並べて、何もやらないということです。何もやろうとしない。国会のテレビ中継で見たことがあると思いますが、麻生大臣は「税金泥棒」だと言われていました。私は、こんな人がこんなことを言われて、何をやっているのかと思います。財政健全化プランに「職員一丸となって行政改革に全力で取り組んでいます。財政状況は悪化の傾向にあります」と書いてありますが、職員一丸となってやっていないと思います。

市長

喫煙室のお話ですが、私もいろいろな所から、本庁舎2階の喫煙室のたばこの煙が外に漏れていて、たばこ臭いという話を聞いておりました。今年1月1日から、勤務時間内は施錠してたばこを吸えないように、2階はそうさせていただきます。朝と夜と昼休みだけ空けますが、ほかの時間帯には鍵をかけさせてもらっています。4月まで試験的にそうさせていただきます。今後は全庁舎にそうしていくのかなと思います。世の中がそういう方向に向かっていきますので、そのように考えているところです。

参加者C

ウォーキング歴19年になります。歩き始めたころ、たばこのポイ捨てが多く、気になって仕方ありませんでした。平成9年に「ごみのポイ捨て禁止条例」ができ、いいものができたなと思ったのですが、罰則規定がないので、どれだけ効果があるのかと環境部に照会したところ、これは市民に注意を喚起して、ポイ捨てを減らすというお答えでした。一応その時は納得したのですが、ポイ捨ては減っていません。私は毎朝ゴミ袋を持って歩いて、びん、缶、ペットボトル、一般ゴミを拾って歩いています。最近特に目立つのは、たばこの空の箱が非常に多くなったことです。もちろん吸い殻も捨てられていますが、歩きながら吸ったり、車の中からポイと捨てたりということで、非常にマナーが悪い人が多いということです。私はたばこの煙が苦手な人で、たばこを吸っている人が来たら、避けて通ります。

そこで提案は、くわえたばこの禁止条例を検討していただきたいなと思います。また、市の施設の禁煙場所を拡大していただきたいと思います。

質問ですが、ポイ捨て条例の効果を検証されているのでしょうか。検証されていたら、お聞かせいただきたいです。

ごみの減量化についてですが、一昨年の8月から有料化となり、確かにごみは減っているようです。しかし、恐らく家庭にはごみがたまっているのではないかなと思います。家庭の生ごみをたい肥化するコンポストというものがありますが、マンションに住んでいる人の場合は100%生ごみは有料ごみとして出しています。そこで、生ごみをたい肥化する機器を市内の業者に開発してもらい、マンションや3・6街に設置してはどうでしょうか。

収集日についてですが、祝日の収集は行っていますが、土曜日は収集をしていません。今、中小企業は土曜日も働いて大変な状況にあるわけですから、やはり土曜日も集荷をしていただけたらありがたいと思います。

市長

歩きたばこ禁止条例については旭川はまだないですが、札幌市や東京都の一部の区では、歩きたばこを禁止して、罰金千円ぐらい取られますよね。旭川市でもそうしようという声もどんどん出ているのかなという気もしますが、条例化するとなると、少し検証が必要なのかなと思います。そういうご意見もあるということで、今日の段階ではまだお答えができませんが、頭の方にちょっと置かせていただきたいと思います。

ポイ捨ての状況については、今、私は把握していないのですが、何か分かりますか。

ごみ減量推進課長

ポイ捨てに関しては、市民の皆さんからそういったご意見も寄せられて、私どもも今後検証していかなければいけないと考えているのですが、どうしても罰則規定との関わりがあり、何でもかんでも処罰するというのはどうなのかという考えも一部にありますので、東京都の例など全国的な状況等について勉強しながら、検証作業を進めていきたいと考えております。

市長

生ごみ処理機の件については、以前、他市で実験的に道路に設置したという話は聞いたことがあります。その業者は旭川の業者だったと思いますが、詳細は確認していませんが、今は設置されていないようです。費用の問題や技術的な問題などいろいろあるかもしれませんが、屋外にそういうものを常時設置できかどうか、その辺は調べさせていただきたいと思います。

土曜日の収集についてですが、もし土日も収集するということになれば、職員費、休日出勤手当がかかってきますから、それだけお金をかけても、土曜日にやった方がいいのか、そういう部分との費用対効果ですね。職員組合との交渉にもなってくると思いますし、平日に集中させて、もっと充実させた方がいいということもあるのかなと思います。そういうご意見もあるということで、これも今後の課題にさせていただきたいと思います。

参加者D

昨年10月23日、市長への手紙として、教育委員会の制度についての手紙を書き、回答もいただきました。教育委員というのはどういう方々がなっているのか、報酬はどうなっているのか、どういう内容の会議をされているのかなど、市民にとって非常に分かりづらいものですから、いろいろ教えていただきました。

最近の新聞記事にあったように、非常勤行政委員の報酬について、滋賀県の地裁では、月に数回の会議で、月額報酬を支払うことについて、違法とする判決を出しました。旭川としては、どうするのでしょうか。

旭川市における教育委員は、人格が高潔で、教育・学術・文化に関し、識見を有する人を、自治体の長が議会の同意を得て任命し、任期は4年で、委員の数は5人です。現在は男性4人、女性1人となっています。中立、公正な人でなければこういう仕事はできないという内容になっています。会議の内容ですが、大体、月1回の定例会が年間12回、臨時会が年4回、合計で16回の会議を平成19年度は開催しています。その所要時間は、1回の会議で平均すると68.4分、約1時間と少しです。月60分の会議で、報酬が支払われており、委員が12万1千円、委員長は15万9千円。教育長は事務局ですから、また別途の給与となります。教育委員は毎年10月頃に改選しているそうです。教育委員には現場のことがよく分かる人が選ばれてほしいですし、そのことについて話し合ってもらいたいと思います。

昨年は、教育委員会の対応にいろいろと問題があり、多くの事件がありました。当然、教育委員の会議の中で、それについて話し合われていると思うのですが、会議の内容を見せていただいたところ、「〇〇委員の選任について」や「〇〇条例の制定について」、「覚え書の締結について」などでした。教育長が提案する内容の承認など、そういうものが多いのではないかと思います。

す。

本当に、地域の、旭川の教育を考えるというのであれば、教育委員のうち数名でもいいので、公募推薦制にしてはどうかと思います。そのようにすることが市民参加の協働ということになるのではないかなという気がします。

先ほど言った判決を受けて、市長はどう考えているのか、どうしたいと考えているのかお聞きしたいと思います。

市長

教育委員の報酬は、報酬審議会で決めているのですが、昨年、特別職の報酬が適当かどうかということで、私や副市長など常勤の特別職だけだったと思いますが、審議がされました。その時には教育委員など非常勤の方の報酬についての審議はしていません。

しかし、その審議会から、今後の課題として、教育委員、公平委員、固定資産税の関係の委員、農業委員など、いろいろあるのですが、そういった人たちの報酬については、今後、検討しなければいけないというような答申をもらいましたので、私どもも、次はこれについて検討しなければいけないのかなという思いでおりますし、また裁判所の判決も出ましたので、世論としては関心が高まっていくのではないかなという思いはしております。その報酬の額が適当なのかということについては、またその審議会の中で話していただくということになると思います。

優秀な識見ある人材を確保するための選任方法は、公募等ということもあるのですが、なかなか教育行政というのは非常に難しい、デリケートな部分もあります。今はどういう人がいいだろうかということ聞きながら、今いる教育委員に推薦していただいたり、例えば学校関係者の中にいい人がいないかだろうかということで、もちろん本人のやる気がなければだめですが、いろいろ私が総合的に考えさせていただく中で、私から委任しているという形を取らせていただいております。

今、報酬審議会は審議が終わり解散しましたが、非常勤の方の報酬も是非審議してくださいということで、21年度がいいのか、22年度がいいのかわかりませんが、近いうちにまた報酬審議会を開かなければいけないかもしれません。それも今後検討をさせていただきたいと思っております。

参加者E

今、駅前の丸井今井、西武百貨店が撤退するのではないかなという非常に心配なニュースが流れています。郊外の大型店舗に行って買い物をする人が多く、買物公園が非常に衰退している状況です。やはり買公園を活性化するためには、駐車場を無料にして、皆さんが来られるようにすることが必要だと思います。

買物公園で買い物をすると駐車料は無料となるようにしてほしいと思います。銀座商店街では買い物をすると無料ということにしていますよね。そあのような形を取れば、郊外に行かず、買物公園に出掛けていくと思います。

市長

駐車場につきましては、今回の丸井さんの件も含めて、平和通商店街の皆さんからも先日、要望があり、それに対する市の助成など、いろいろ考えてほしいというご意見もいただいております。

現状では、平和通商店街、例えばデパートなどで3,000円以上買い物をすると、駐車場が1時間半無料になるのですが、これを1,000円以上の買い物で無料にするように変えてほしいなど、全部無料とまではいなくても、そうすることによって、もう少し皆さんも来やすくなるということも選択肢としてあるのかなということで、今、市役所の内部や、平和通商店街の皆さんですとか、大型店の皆さんとの話し合いを始めさせていただいてきました。

駐車場についてもそうですし、バスですとか、これから駅前広場ができてきて、そこにも駐車場ができるのですが、それも含めて将来的にどういう方法がいいのだろうかということも、この機会に今後の活性化のためにこれらも含めて検討させていただきたいと思っております。

先ほどの土曜日の収集のお話しについて、ひと言お伝えしておけばいいなと思ったのです

が、今、組合の話もしましたけれども、市直営で収集しておりますのが、燃やせないごみと粗大ごみの二つだけなんです。そのほかの燃やせるごみ、プラスチック、紙パック、紙マークなどは全部民間に委託していますので、例えば燃やせるごみとなった場合、これは委託金額を上げることによって、収集回数を増やすことができるということにもなっていくのかなと思います。そこだけ補足でお話しさせていただきます。

参加者F

以前にある雑誌に、市の職員の4割が町内会に加入していないという記事がありました。昨年12月に職員を対象に意識調査を実施したそうですが、この結果はどうだったのでしょうか。

市長

実数としては、未加入者は2割です。8割が加入しているということです。市民の方の加入率は62.7%ということです。

参加者F

最近ごみステーションに、各町内会で金網かごを購入して設置しているところが多くなってきていますが、「私たちの町内会の予算でつくったものですから、よその町内の人は捨てないでください」と書かれた看板が設置されているところもあります。その町内に住んでいて、町内会に入っていない人はどうするのでしょうか。市の職員の中でも、2割の人が町内会未加入ですが、どうしているのでしょうか。

市長

やはり市の職員も、市民の方も加入率100%を目指して取り組んでいかなければいけないと思っています。機会あるごとにいろいろな所でそういう話をしていかなければいけないと思います。しかしながら、強制できるものではないということでもありますので、いくら呼びかけても入っていただけない方に対しては、どうしていけばいいのか非常にこれから難しい部分だと思っています。例えば、職員では、40歳代以上の人はほぼ9割の人が加入しています。学校を卒業したばかりの方、20歳代で独身、アパートで一人暮らしをしているというような人たちが加入していない場合が多く、それは市民の皆さんの中でも同じ傾向が出ています。市民の方でも年配の方はだいたい入っているのですが、今後、どうやって若い人たちに町内会に加入していただくのかについて、これから知恵を絞っていかなければいけないと思っています。

参加者F

私は仕事で地方によく行き、各地方でごみの問題について話をするのですが、やはり分別されていないごみが多いと聞きます。地方のある町内では、分別しないで出されたごみの袋を開けたところ、ほとんどが役場の職員が出したものだそうです。一つや二つのまちではありません。いろいろな所でそう聞きます。市の職員は、そういう面で非常にモラルが低いのではないかと思います。

そこで提案です。毎年6月ごろ、平和通の中心部でごみ拾いをするので集まってくださいと各町内会に文書が来ますが、これは市の新規採用職員や、新しく学校の先生になる人などは強制的に参加させるようにしてください。そのようなことをして、しつけをしていかないと、今の若者は直りません。町内会にも入りませんから。分別もしません。私はそう思っています。

市長

旭川市の職員の中には、そういう職員はいないと信じたいですけれども、そういうことがないように、職員には徹底したいと思います。ごみ拾いなどについては、なかなか強制することとは難しい部分もありますが、お気持ちは非常によく分かりますので、何とかそれは皆に出てもらえるようにということで、頑張っていかなければいけないと思います。

参加者G

先日も新聞に出ていましたけれども、総務省の出先機関と言いますか、行政管理の関係ですね、非常に労働率が低いということで、旭川市も財政が非常にひっ迫している中で、実際の労働日数の実態が少ないということは、人間が必要ないと取らざるを得ないです。町内会ではわずかのお金でやりくりしています。給料や人員の削減をして、無駄なお金を省いて、町内会が少しでも動きやすくなるように、その省いたお金を少し回していただければと思います。

総務省の出先機関の今後の形として、どういうふうにして変えていくのかということをお聞きしたいと思います。

市長

総務省の出先機関というと、具体的にはどこですか。

参加者G

総務省の行政管理ですか、相談窓口ですよ。

市長

国の機関ということですか。市ではなく、国という部分についてと。

参加者G

市の部分でも。

市長

公務員全般ということでしょうか。総務省の部分は分かりませんが、今の市の取組について、この機会に少しお話しさせていただきたいと思います。人員については削減している最中でありまして、今、3,070人ですが、今年の春には3,010人ぐらいになる予定です。来年は3,000人を切る、一応2,900人を目指して取り組んでおります。一番多い時で3,700人ぐらいでしたので、約800人削減になるということでもあります。ですから、職員の一人の仕事量も、十数年前に比べるとかなり増えてきている状況だと思っています。

今後、市の仕事の中で、民間に移行できるものが他にもないだろうか検討するなどしていかなければならないのかなと思っています。また給料等も一般職で5%、管理職は8%、私が20%削減してきております。これも今後、組合の皆さんとも話していかなければいけないのですが、この削減についても今後の課題として、取り組んでいかなければいけないとは思っています。このように、できる範囲で取り組んで努力いたしております。

地方公務員の給料は国家公務員の人事院の給与勧告に倣っているところもあり、以前の国家公務員、地方公務員の給料は、一部上場企業の給料に倣って、数十年来ていたようです。多分、市役所の給料より民間の給料の方が高かったらうなと思います。私の父の世代にはそうでしたので、当時は市役所に入りたいたいという人はあまりいなく、むしろ民間に行く人が多かったという話を聞いています。民間の給料がどんどん上がってきて、公務員の給料もそれに合わせて上がってきたのですが、今このように不景気となり、民間の給料が下がってきている中、公務員の割高感が、非常に国民全体の中で、やはり不満という状況になってきているのかなと思っています。ただ、それについては今後少しずつ民間に合わせていくということも、これは市単独ではなく、全国的な動きだと思いますが、今後そういう動きも出てくるのかなという気はしています。

第2部～「循環型社会の形成(ごみ減量化と資源化)」について

市長

それでは、まだご意見があると思いますが、ごみの話もさせていただきたいので、次に入りたいと思います。こちらにスライドを準備させていただきました。これに沿って、ごみの減量及び資源化をテーマに、家庭ごみの有料化でごみの排出状況がどのように変化したかということなども紹介しながら、意見交換をさせていただきたいと考えています。



(図1)市のごみ処理に関する取組経過についてであります。ご存じのように、平成8年までは、「燃やせるごみ」や「資源となるごみ」も、すべて埋め立てをしていました。ごみを資源として活用する取組は、平成8年の5分別が始まりとなっております。

その後、ペットボトル、紙製・プラ製の容器包装等について順次拡大し、現在は、13分別として、皆さんにご協力をいただいております。

また、平成19年8月、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の有料化を開始させていただきました。図の左側の表にありますように、「燃やせるごみ」及び「燃やせないごみ」、「粗大ごみ」については、有料となっております。

表の右側に書いてありますごみについては、無料で収集しておりますので、再度、ご確認していただければと思います。

落ち葉については、19年から無料収集をスタートさせていただき、20年度はイチョウやプラタナスを含めた葉全体の収集をしています。10月から11月の期間限定で無料収集しています。今、堆肥を作っている最中ではありますが、この堆肥ができ上がった後、市民の皆さんに還元していきたいと考えています。

(図2)次に、有料化前後でごみの排出量がどのように変化したかというものを示しておりますが、有料化実施後の19年8月から20年3月までのごみの量を、有料化実施前の同じ時期と比較しますと、「燃やせるごみ」で24.1%減、「燃やせないごみ」は42.4%と大幅に減少しております。

プラスチック製容器包装など資源になるごみは、11.1%増加しております。家庭ごみ全体としては、19.7%の減少となっております。

皆さんのご家庭でも、「燃やせないごみ」は相当減っていると感じていらっしゃるのではないかと思います。このように皆さんのごみを減らしていこう、分別を徹底していこうという取組が、ごみの量の減少となって現れているという状況になっています。

(図3)次に、これはある地域のごみステーションの様子ですが、ちょうど平成19年の7月です。有料化の前ということであり、市内各ごみステーションに相当の量のごみが出たということでもあります。



有料化を実施した他都市でも見られる、駆け込み排出ということでありまして、燃やせるごみが前の年と比較して約1.7倍、燃やせないごみは約4.5倍排出されました。この写真が当時のその様子であります。通常は金網のかごの部分の量しか置いていないのですが、軽く3倍以上のごみが出るという状況でございました。

(図4)このことから、皆さんのお手元の資料右下にありますように、通年での比較では、18年度と19年度で、ごみ全体量では、3.6%の減少に留まっているところでございます。

プラスチック製容器包装など資源になるごみは、約3,000トン、22.6%増加しています。中期的な傾向を見るためには、平成20年度、21年度について、これからどういうごみの動きになっていくのかということを見ていかなければ正確なデータは出てこないのかなと思っています。

平成20年4月から平成21年1月までを、昨年の同時期と比べると、燃やせるごみで約2割、燃やせないごみで約5割減少しているところであり、家庭ごみ全体で約2割減少しているという状況になっています。多くの方にご協力をいただいて、ごみの減量が進んできているということでありまして、大変感謝を申し上げなければならないと思っています。

(図5)次に、ごみの処理費用について見ていきたいと思いますが、5分別を開始した平成8年のごみ処理費用が約33億円でありました。平成19年度には、約44億円になっています。

内訳ですが、収集運搬が約40%を占めており、ごみを焼却する清掃工場に係る経費が約10億円、埋立を行っている最終処分場に係る経費が約12億円になっています。

また、プラスチック製容器包装や紙製容器包装などの資源ごみの中間処理などに係る経費が約4億円となっております。ごみ処理費用は44億円でありまして、一人あたりに換算を

すると、1年間で一人約 12,000 円の経費が掛かっているという計算になっております。

次に、収入についてですが、ごみ処理の手数料や資源ごみの売却益で約 11 億 6 千万円が市の収入として入ってきております。

一番多いのが、家庭ごみの有料化で入ってきたお金でございます、これは約 6 億円になっております。数字には出ておりませんが、そのうち約 3 億 2 千万円が、ごみ袋の製造や配送、運営管理に使われています。

粗大ごみの手数料が約 5 千万円、また、事業者に負担いただく事業系ごみの処理手数料が約 3 億 4 千万円となっております。

その他、皆さんに分別いただいた、空き缶、紙パック、家庭金物などといった資源物は売却して、約 1 億 6 千万円の収入という状況になっております。

(図 6) 次に、皆さんがごみステーションに出したごみがどう処理されているかですが、この図はそれぞれのごみ処理の流れを表にしたものでありまして、左側にありますように、「燃やせるごみ」は近文清掃工場で焼却した後、焼却灰は埋め立てております。「燃やせないごみ」はそのまま埋立という形です。その他の「空き缶等の資源になる貴重なごみ」は、人の手で間違っ

て入ったものを取り除いた後に、再生工場に送られ、原料や商品となってリサイクルされています。

(図 7) 次に、有料後のステーションの違反ごみの状況ですが、平成 19 年の有料化直後には、約 1.7% の違反ごみがありましたが、その後、私ども個別に、それこそごみ袋の中を開けて、排出者が特定できた場合等、違反者への面談や市民委員会や町内会の方々のご協力などもいただきまして、今年 1 月には 0.6% までに違反ごみが減ってきている状況です。

(図 8) 次に、ごみの出し方の間違っている例ということで、空き缶などの無料のごみを有料指定袋に入れていたり、燃やせるごみを燃やせないごみの指定袋に入れていた例もございました。今後は、こういうこともだんだん少なくなって行かろうと思っています。

(図 9) これは、ルール違反を知らせるごみ袋に貼っていくシールであります。これをごみ袋に貼ったところ、翌週に 41 円の切手が 2 枚貼ってあった例ですが、こういうことはめったにないのですけれども、80 円分のシールの代わりに貼ってあったと思いますが、市の手数料とは違いますので、お間違えのないようにしてください。こんなこともありましたというご紹介であります。

(図 10) 次に、清掃事業所では、各地域の違反ごみがどんな状況になっているか確認しております。優良排出地区として上位 15 の市民委員会を掲載させていただいております。

世帯数、世帯構成などによって、状況は異なりますけれども、上位の市民委員会では、違反ごみの撲滅キャンペーンなど、地域の方々率が率先して取組を行っていただき、成果を挙げていると報告を受けております。末広東市民委員会の方がトップになっております。いずれにいたしましても、違反ごみを減らしていくということには、私ども行政ももちろん頑張っていかなければなりませんが、地域の方々に関心を持っていただき、取り組んで行くことが必要となりますので、今後ともご協力をお願い申し上げます。

(図 11) 次に、アパート、マンション対策の取組についてであります。アパート、マンション等に住んでいる方々の町内会の加入率が低いということもあるのですが、一部の方々の排出マナーが悪いというのは全体的にいろいろな所でお聞きしております。

違反ごみを出している方への指導、所有者や管理会社に対して協力依頼をこれまでもしてきておりますが、平成 20 年の 12 月からは、さらなる取組の強化として、新築の 4 戸以上の共同住宅には、専用のごみステーションの設置を義務付けるように、要綱を改めさせていただきました。この要綱に基づいて、これまで 12 月と 1 月の 2 か月間で 8 件、ステーションの設置をしています。共同住宅の所有者等の責務を明確化したことによりまして、既存の共同住宅を含めて、今後とも、この要綱をもとに違反ごみ対策に取り組んでまいります。

(図 12) 最後になりますけれども、「ごみを減らす・資源化を進める」ために、私を含めて、家庭や地域からごみを少しでも出さない努力をすることが、旭川市もそうですが、全国、世界中で問われていることではないかと思っております。

旭川市においては、皆さんの取組を支援していくために、新聞や雑誌などの再生資源回収に対する奨励金制度を設けておりまして、平成 19 年度の実績では、平成 18 年度に比べ、約 1,400 トン増加し、資源としての活用が図られております。是非、皆さんの町内でもこの制度を

ご利用いただければなと思っております。

また、生ごみについてですが、家庭で堆肥化を進めていただくために、コンポスト容器や電動生ごみ処理機への助成、また段ボールを使った堆肥づくり講習会を開催しておりますが、先ほどもお話がありました、マンション等に住んでいる方はこういった形が利用できないということについて、今後、マンションも増えていくと思われる中、今後の課題として考えていかなければいけないのかもしれないかもしれません。

その他、町内でごみ問題に関心を持っていただくために、ごみの懇談会や家庭から出た廃食用油の回収を行っております。新たな取組も含めまして、家庭、地域での自主的な減量努力に対する支援事業も行っておりますので、これらの制度については是非皆さんに活用していただきたいと考えております。

有料化を実施して1年半が経ちました。皆さんのご協力のもとに着実にごみの量が減少しております。今後とも、皆さんのご協力をいただきながら、この地域から少しでもごみを減らしていくことができるように、私どもも頑張ったいと思います。

以上、市のごみ行政について、簡単にご紹介させていただきました。この後、皆さんからご意見をいただければと思います。よろしくお願いたします。

参加者B

皆さんの家にある「ごみ分別カレンダー」ですが、20年度も21年度も変わらないところはどこだと思いますか。下半分の部分は変わりません。市の方針が変わらない限り20年も使えるわけです。上のカレンダーの部分だけ印刷して配れば、次の年からこれを作らなくてもいいのです。このことは、いつも環境部に行って話しているのですが、全然聞いてくれません。これは17万枚作成しているそうですが、1枚10円としても170万円も掛かります。170万円も掛けたものを捨てることになり、非常に無駄です。ごみの減量化と言っている自分たちがやっていません。

レジ袋についてですが、市の指定ごみ袋は魚や野菜を入れると臭いがします。夏は臭くて、ハエがたかってきますし、臭くなったら、洗わなければなりません。却ってレジ袋の方がいい、レジ袋は使い道があります。どこからレジ袋有料化の発想が出てきたのか知りませんが、私は怒りを感じます。

市長

ごみ分別収集カレンダーについては、いろいろ協議させていただき、このような形にさせていただきましたが、そういうご意見もあるということで検討させていただきたいと思います。

4月頃から市内ほとんどのスーパーがレジ袋の有料化になるのかなと思います。これも世の中の流れなのかなと思っておりますが、15年くらい前にパイロットの訓練でアメリカにいたことがあるのですが、アメリカではその時もう既に紙袋、ビニール袋はすべて有料になっており、日本もいずれそうなるのかなと思っていました。それは世界的な流れとして、どうしてもしょうがないと思いますので、どうぞご理解をいただければと思っています。

参加者H

私は民生委員もしているのですが、マンションの住民のごみの出し方が非常にだらしがありません。分別もされていませんし、袋にも入れてません。生ごみの回収日に私が立って見ていた時ですが、生活保護を受けている方から「ごみ袋を買うお金もない。そこまで言うのであれば、あなた、ごみ袋ください」と言われまして、「買えないのであれば、市からもらってください」と言ったところ、「市に言ったが、頂けなかった」ということでした。できれば、市でごみ袋を助成してあげていただきたいと思います。

ごみ減量推進課長

生活保護世帯については、燃やせるごみ、燃やせないごみ、それぞれのごみ袋を1年分、5月の中旬以降にご案内して、世帯の人数によって枚数は違いますが、単身世帯であれば燃やせるごみ用を60枚、燃やせないごみ用を30枚という形で配布しています。

参加者1

私の町内会で、ごみステーションに金網かごを7台設置したのですが、町内会に入っている世帯と未加入世帯が同じマンションの中にいるところがありまして、このマンションの中で、町内会に入っていない人が、このごみステーションを使うのは、おかしいのではないかという話が持ち上がりました。すると、町内に入っていない人たちが、町内会には入らないけれども、今置いてある金網かごの費用約5万円のお金を集めて、町内会にお金を払いたいという申出がありました。町内会に入っていない人は、ここに入れてはだめだということになると、他の所に持って行って捨てることもあります。ある町内では、監視カメラを設置しているということも聞いています。私の町内では、ごみステーションの利用については、町内会に入っている、いないにかかわらず、生活共同体だという考えでいます。ですから、この5万くらいのお金を払うよと言われても、お金をもらえば済むということではなく、時間を掛けて、とにかく町内会に加入をしていただきたいという考えであります。

今日ここで回答をいただきたいとかいうわけではなく、町内会に入っている人と、町内会に入っていない人が、一つのごみステーションを利用する難しさ、そのような事情を抱えているということを記憶に留めていただきたいと思います。

市長

今のお話は、全市的な課題になっているのかなと思っていますので、また今後、良い方法がないか考えさせてもらいたいと思います。

市長終わりのあいさつ

皆さん、消化不良の方もいらっしゃるかもしれませんが、時間となりましたのでこれで終わらせていただきたいと思います。どうぞお許しいただきたいと思います。

今日はいろいろと貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。いただいたご意見について、難しい課題もありますが、市役所内でもいろいろな関係者の方と検討させていただいて、少しでも前進していくように頑張っていきたいと思います。

まちづくりのパートナーという思いで私も頑張っていきたいと思っておりますし、今日は、私も含めて職員も叱咤激励をいただきました。今後さらに気を引き締めて頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。今日はありがとうございました。